

非正規雇用問題を考える

総務省の労働力調査によると、派遣やパートなどで働く非正規雇用者が全雇用者に占める割合は、2011年は35.2%となったことが明らかとなりました。

この調査では、東日本大震災の影響で一時調査できなかった岩手県、宮城県、福島県の3県を除いた44都道府県のデータで見たものもので、同じ44都道府県の10年平均と比較すると、非正規雇用者の全雇用者に占める割合は0.8ポイント上昇しており、現在の方法による調査としては過去最高となったとのことです。

非正規雇用者、特に派遣労働者を巡っては、2008年11月に始まった金融危機を背景とする世界的不況の中、自動車業界などの製造業において大量の派遣契約の打ち切り（派遣切り）が行われ、当時大きな社会問題となりましたので、記憶している方も多いと思われます。

この労働者派遣という雇用形態は1970年代の半ばから急速に増え始めたもので、これに対応する形で、1985年労働者派遣法が制定され、それまで違法とされていた労働者派遣が専門的な業種の分野で可能とされました。

その後、1999年、労働者派遣の分野が建設、警備、港湾、製造業を除き原則自由となり、更に、2003年には、期限付き雇用契約が1年から3年（専門職は3年から5年）に延長されています。

このように労働者派遣を巡る環境は時代と共に変化してきていますが、こうした雇用形態は、今後増えることはあっても減ることはないでしょう

このように、終身雇用は既に過去のものとなっており、労働者派遣を含め非正規雇用が当たり前の状況になっていますが、一方では、非正規雇用に関わる問題もまた顕在化してきています

非正規雇用という雇用形態は、働く側にとって自身の働き方を自由に選択できるというメリットがないわけではありませんが、正規職員と比較すると、一般的には

- ・単位時間当たりの給与が低い、退職金がない、ボーナスがないなど、給与

が低く抑えられている

- ・雇用が不安定である。
- ・就労を重ねてもキャリア形成に繋がりにくい

といった問題が指摘されています。これらの問題をどう解決していくかは非常に大きな社会問題ですが、さりとて、単純に非正規雇用を止め正規化するということでは問題は解決しないでしょう。

正規職員を増やすということは、人件費のコスト増に繋がりますから、非正規雇用の機会そのものを狭めてしまう恐れもあります。従って、国においては、まずは景気を良くして雇用そのものを増やす努力をお願いすると共に、

- ・現行の新卒4月一括採用という慣行を止め、通年採用に切り替える
- ・ワーキングシェアを政策的に推し進める
- ・失業者に対する職業訓練を充実する

等々雇用機会の拡大に結び付く施策を、積極的に進めていただくことを期待したいと思います。（塾頭 吉田 洋一）